

(再生可能エネルギー発電設備導入可能性調査事業) 実施報告書

1 事業主体の概要

新宮エネルギー株式会社は、平成27年に会社を設立。国内で2012年7月に開始された再生可能エネルギーによる発電の普及を目的として制定された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）」に基づいた固定価格買取制度（FIT制度）のうち、国内間伐材、未利用材を利用した木質バイオマス発電事業を主たる事業として事業開発のコンサルタント、エンジニアリング業務及びメンテナンス事業などを行って参りました。再生可能エネルギーのコンサルティング兼現場対応4名、経理・事務担当は3名で対応しています。その他全従業員は現在10名で業務遂行しております。

また、小水力発電事業については海外製の水車発電機の「代理店」を構築しており、日本国内に3ヶ所すでに納入済です。1ヶ所は1年間以上正常稼働しています。これを機に日本各地の適正地点を掘り起こし水力のコンサルタント、エンジニアリング業務及びメンテナンス事業を拡大すべく地点調査を行って参りました。水力発電は環境に優しく発電効率も良くベースロード電源として今後の更なる開発・普及が期待されています。

本事業は代表取締役 尾地裕一が先頭に立ち、総合エネルギー会社として地域に貢献できる企業を目指して、事業実施いたしました。

事業
担当
者及
び連
絡先

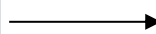
氏名（ふりがな） 西村 航（にしむら わたる）	
所属（部署名等）	
役職 プロジェクトリーダー	
所在地 大阪府高槻市天神町1丁目9番26号	
電話番号 072-669-7507	FAX 072-691-6195
E-mail nishimura@s-ene.co.jp	

2 事業の実施体制

代表取締役 尾地 裕一が最終責任者として、小水力発電の事業を推進する。

調査は、小水力発電の実績がある地元コンサルタントに委託して実施する。

新宮エネルギー株式会社（代表 尾地 裕一）
（担当 西村 航）
（会計 尾地 はる奈）



調査会社
(株)サタコンサルタンツ

3 事業の概要

① 事業の趣旨・目的

霧島市霧島田口地内で田口水利組合が使用している農業用水路を利用して小水力発電導入可能性調査を実施し、環境に優しく、地産地消で安定電源である小水力発電所の事業化を目指す。また小水力発電所の事業化により、地域の活性化・地元貢献につなげたい。

② 事業内容

現地測量、復元測量、境界確認、現地調査、水路ルート of 検討、工事数量及び事業費の概算、計画図作成等を実施し、事業規模検討、並びに地域住民や水利権者等への地域理解促進を図る。

型 式：流れ込み式小水力発電所

4 事業の実施方法

① 打合せ

委託業者等関係者との打合せ

② 委託事業

測量業務、基本事項の検討（水路ルート、事業費の概算）

③ 報告書の作成

測量・調査内容の整理、報告書の作成

5 事業の成果

成果

- ・水圧管路管径について傾斜と落差、配管長さから検討完了（別途資料3参照）
- ・事業費及び概算工事費について概算計算完了（別途資料4参照）
- ・基準点測量、VSR観測 完了（別途資料6参照）

今後の課題点

- ・市道As舗装について、発電所から横断した位置に道路改良工事をした舗装があるため、舗装工事を数年間はできない点 着工時期を要検討
- ・渡辺パークシャー資料館について、水路敷地内に設置されている車庫について、水利組合を通して撤去依頼済み。先方も合意済み。

6 事業経費の配分及び積算内訳

事業経費の配分及び積算内訳

- ① 測量委託費（現地測量、復元測量、境界確認） 156 万円
 - ② 設計委託費（水路ルートの検討、事業費の概算、計画図作成） 70 万円
- （合計：226万円）